



コピーライトマーク「©」は、著作権表示を行うために用いられるマークである。

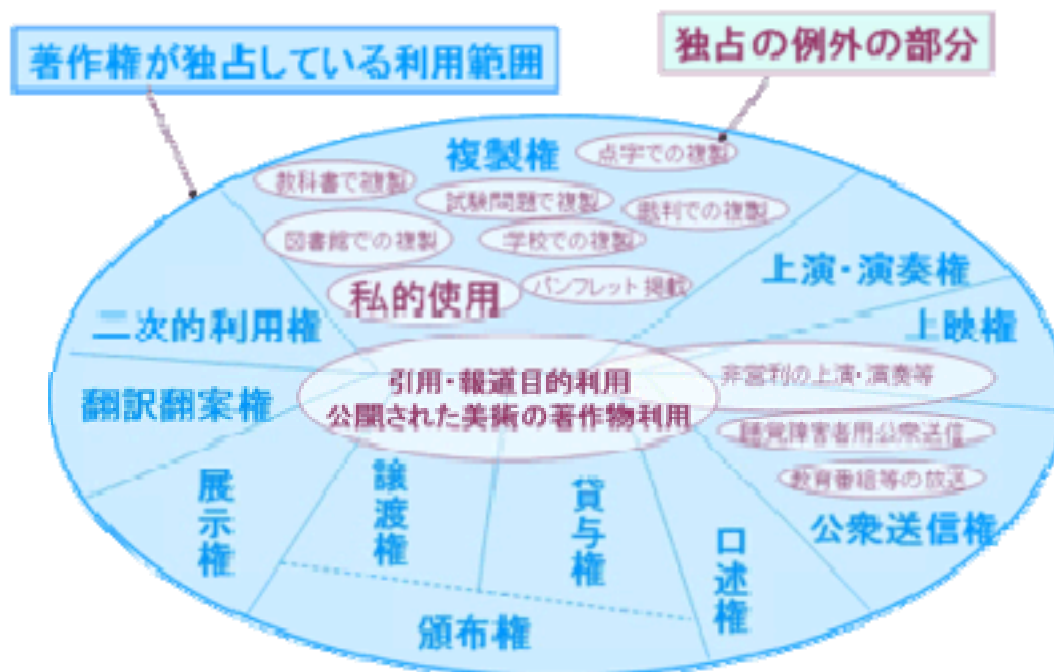
YouTube 投稿者では初めての中学生著作権法違反逮捕

「著作権くらい」と思っている人も多い。

2010 年 7 月、動画サイト YouTube に「ONE PICE」等の人気漫画を 2009 年 12 月以降、2010 年 7 月まで約 30 種類、118 作品を著作者に無断で投稿し、名古屋市の中学三年生が著作権法違反容疑で逮捕された。

京都府警は「サイトへの違法投稿は、赤信号を 100 万人で渡っているようなもの。みんなでやれば怖くないと思っている。」と、言っている。

著作物利用を独占できる範囲の図解



© 著作権クイズ

著作権について、正しいものは○を、間違っているものは×をかきましょう。

① そうじの放送でスピッツの新曲のCDを流してもよい。	
② パソコン用ソフトを1枚だけ買ってCD-Rにコピーしてみんなで使ってもよい。	
③ レンタルビデオ屋で借りてきたビデオを学校の授業で児童に見せるのは違法である。	
④ 違法配信の音楽とは知っていたが、個人で利用するだけなので自分のPCにダウンロードしてもよい。	
⑤ 公共の図書館内の複写機でも、最近発行された書籍1冊全部をコピーしてもよい。	
⑥ 運動会用に作ったミッキーマウスの応援旗がよかったので、運動会後も常設展示してよい。	
⑦ 先生が本からコピーしたものを授業で資料として使ってもよい。	
⑧ 教育機関だから、職員会議の参考資料として新聞記事をコピーして職員数分配布してもよい。	
⑨ 自分で描いたミッキーマウスの絵だからTシャツにプリントして販売してもよい。	
⑩ 日本では100年以上前から著作権法があった。	

- ① ○ 市販されているＣＤをＢＧＭ用に流す場合は、著作権者の許可はいりません。例えば、営利目的であったとしても大丈夫です。
- ② × コンピュータソフトはデジタル情報なので全く同じコピーが簡単に作られてしまいます。ソフトメーカーの著作権を守るためコピーは禁止されています。
- ③ × レンタルビデオ屋で借りてきたビデオを学校の授業で児童に見せるのは違法ではありません。「著作権上はレンタルしたビデオであっても、授業等の非営利・無料の上映であれば 権利者の許諾は必要ありません。 但し、レンタル店の会員規約において借りたビデオは個人的な視聴に限る」等の文言が記載されている場合には、当該レンタル店よりクレーム等が入る可能性も ありますので、事前にレンタル店に了解を得た方が宜しいかと思われます」
- ④ × 個人使用とは言え、違法配信された著作物を自分のＰＣにダウンロードすることは、著作権法違反となります。
- ⑤ × 公共図書館等での著作物のコピーに関しては例外規定がありますが、コピーできるのは著作物の一部分（現行運用では、概ね半分まで）であって、１冊全部コピーをするのは著作権の侵害に当たります。
- ⑥ × 教育的活用における著作者への許諾不要を内容とした第３５条は、著作者の権利を制限する規定であるため、厳格な解釈が必要です。運動会用に作ったなら、運動会活用後は使い続けることはできません。

ちなみに、著作権は作者の死後５０年でなくなりますが、１９２８年で著作権はきれているはずです。しかし、ミッキーマウスは

アメリカ合衆国の著作権法は、ミッキーマウスの著作権切れの直前に、著作権の保護期間を何度も延長してきたため、ミッキーマウス法・ミッキーマウス保護法と呼ばれる。

- ⑦ ○ 先生が授業の中で参考資料として使う場合や、体育祭、文化祭の学校行事で使う場合は、「必要な範囲内での著作物の利用」ということでコピーすることが著作権法で認められています。
- ⑧ × 学校でのコピーであっても、授業に使用する場合は例外規定で認められていますが、授業ではなく職員会議に使用するためのコピーは、著作権者の許諾が必要です。
- ⑨ × 自分で描いたものであってもミッキーマウスとわかる絵を、私的使用ではなく、販売目的で著作物を許可なくＴシャツにプリントすることは少なくとも著作権侵害となります。
- ⑩ ○ 明治２年（１８６９）の「出版條令」が最初の著作権保護規定法です。
平成の時代になってマルチメディア、ネットワーク社会など高度情報化社会の到来によ

り、著作権は「公衆送信権」「上映権」「譲渡権」の創設や「著作隣接権」の強化などが次々施されています。めまぐるしく移り変わり、発展していく時代の世相を反映して、今後は毎年のように改正が加えられているようです。